

式年遷宮における御木曳について

A timber carriage 《Okibiki》 for the vicennial dedication of Ise shrine.

西 島 恵 子

東洋音楽学会では、昭和四十七年（一九七二）三月と、同年七月に国内調査として「伊勢・志摩の民俗音楽調査」を行なった。尚七月の調査においては、本学音楽学専攻におけるフィールドワークとの共催にて、資料採集を実施した。

従ってこの調査研究報告は、調査団の一員としての私が、東洋音楽学会の調査団の御了解のもとに、本研究論集にその一部を報告させていただくものである。

〳御木曳〳の行事についての概観

皇大神宮の式年遷宮は、二十年毎に行なわれ、新神殿造営の為の用材運搬の行事を「御木曳」と称する。この行事に関連するものとして、新神殿造営後、殿前に敷く白石を奉曳する「御白石曳」がある。

来る昭和四十八年が第六十五回の正遷宮にあたるので、去る昭和四十六年に「御木曳」が行なわれ、昭和四十八年夏に「御白石曳」が行な

式年遷宮における御木曳について

われる予定である。すなわち、神殿の造営をはさんで、「御木曳」、「御白石曳」の二行事が行なわれるのであり、旧神領に属する各町内の人々によって構成される奉曳団によって実行される。

「御木曳」の様態としては次の二種がある。

- (一) 陸 曳
- (二) 川 曳

(一)は神領を流れる二つの河川、すなわち五十鈴川と宮川のうち後者の沿岸に近接する町内が担当して行なわれる奉曳で、伊勢湾から宮川に入った御用材を度会橋の畔で曳き揚げ、巨大な車にのせ、これを曳きながら外宮宮中へ搬入する場合であり、(二)は内宮の御用材として五十鈴川を上って内宮宮中に曳き入れるものである。従って奉曳町も内宮関係と外宮関係に分れており、(二)川曳の町は次の十九となっている。その他六十が陸曳の町になっている。

宇治領町 二軒茶屋

楠部町

宇治今死家町 中村町

中之切町

浦田町 鹿海町 桜木町
 中之町 二見町茶屋 二見町三津
 二見町松下 二見町山田ヶ原 古市町
 久世戸町 大湊町

「御木曳」の歴史的推移をみてみると、寛正三年（一四六二）御遷宮の前、享徳二年（一四五三）に行なわれたものが最も古い記録^{註1}だと思われ、この際に「木やり」がうたわれたことが解かる。又同じ記録に、永録六年（一五六三）慶光院清順上人の発願に、外宮の遷宮の際の岩淵、下馬所、宮後の町民達の奉曳の記述があり、このことから、すでに南北朝、室町時代にこうした行事の繰り上げられていたことが推察される。江戸時代には、造替料三万石の下付を受けたが各町民の「御木曳」は行なわれ神領に属する各町の住民が分担して奉曳していた。このことは、作所日記、伊勢参宮名所図会^{註2}、御木曳辨録^{註3}にみられる。明治時代に入ってから、神領制が廃止されたため、神宮司庁造営係の支配となり、制度上の変革が行なわれた。明治三十六、三十七兩年（第五七回の遷宮）より各町内に奉曳団が置かれるようになった。しかし奉曳団の組織にあたっては、非常に厳格な要項が設けられた。このことはすでに明治十六・十七年（一八八三—一八八四）に行なわれた「御木曳」の記録「御木曳用書類」^{註4}に明らかである。それに依ると、田中世古町の場合は、次のようになっている。

必要書類と手続き

(一) 惣代より県令への出願書

- (二) 県令よりの許可状
- (三) 用材の領書
- (四) 木曳順序の各町内に於ける抽せんに関する書類
- (五) 木曳の盟約
- (六) 役係
 - 議長 揃衣裳配分、全てのフレを出す
 - 木遣係 木遣子元締
 - 取締 大世話係照会に及、事務、出納、衣裳係
 - 用係 買物、各町への照会、車担当割
 - 受付 その他の庶務的事項

又、その景況は同書に次のように記されている。

宮川木揚

「曳子屯所ニハ絹服連五色町銘ノ四半形大幟ヲ目印ニ河原ニ連ル木揚場所ニハ日ノ丸四半形大幟ヲ目印ニ建置ス 造神宮係員ヨリ周旋人江木材受取夫ヨリ速ニ木揚ヲ曳揚ゲテ木揚譚ニテ大字中崎町下宿ノ門迄曳来ル 車前後了レバ番順ニテ曳出ス…下略…」

山田市街豊受宮城内へ曳入

「大字中島町ヨリ順番ニテ曳出シ車上ノ木遣譚了レハ曳子道譚ヲ譚ヒ恰モ蟻ノ歧ニ等ク遠近ノ老若男女群集シテ周旋人ハ拍子木ヲ以テ曳子ヲ指揮ス又注意大方ナラズ…下略…」

木曳に掛る員数は

周旋人 十二人
 木遣子 六人

曳子 二百二十人

手子 六人

現在は奉曳団本部があり、ここで日取等を定めている。現行の「御木曳」の順序、方法は次のようであり、各町内で大差ない。

(一) 用材集結

古くは大湊町

現在は外宮地区宮川東岸(下川池)

(二) 木取り

水揚の木点検

(三) 水切り

用材を陸上へ

(四) 水揚げ

短い木やり歌一節

(五) 積材

川原から堤防を越え御木曳車にのせる。

(六) 本木やり歌

普通車上で正面に立ち、幣を振ってうたう。

(左手にロープを把る)

(七) 道唄

車が出発のとき、道中の要所、北御門入のとき等にうたわれる。

集団で路上曳綱の中又は先頭にあつてうたうおどる。

出発から神域に経る道中、半日を要し綱引きの単調さを避けるため、随時停止して行なう

川曳の場合

(一) 用材集結

中村町内五十鈴川お側橋下流約一五〇米

(二) 集積地から木馬にのせ川流を引き上げる。

(三) 川をのぼるに従って約十米間隔で休み、この間木やりをうたう

式年遷宮における御木曳について

陸曳と川曳

「御木曳」に二種類あることは先に記した。「伊勢参宮名所図会」付録(遷宮)によると陸曳の華麗さが解かるので左記に引用した。

「御用材の桧数千本……中略……公命に依つて信州木曾より伐出し、尾州候の御寄附なり造管料数万石は大坂御城内より渡れり、此御用材を宮中へ曳入るゝに山田の市中は技芸を尽し、そこばくの用をいとわず神境常になき壯観なり、内宮は五十鈴川を曳きのぼせて直に宮地へ引入る故基事なし」

『技芸を尽し』という表現の通り、ただ御用材を曳くというだけでなく、付随的な行事が多く考えられる。事実「御木曳辨録」には、「天明八年戌九月十八日、豆蒔き大豆まくに凡去年の如し、木遣毎に豆をまく」とあり又、

「享保二年二月、木遣大豆蒔、大豆三升用意」とあるので、当時はそのようなことが行なわれていたようである。現在は、豆を蒔くことは行なっていない。

「御木曳用書類」(明十六—十七年)には、陸曳の車についての記述がみられる。

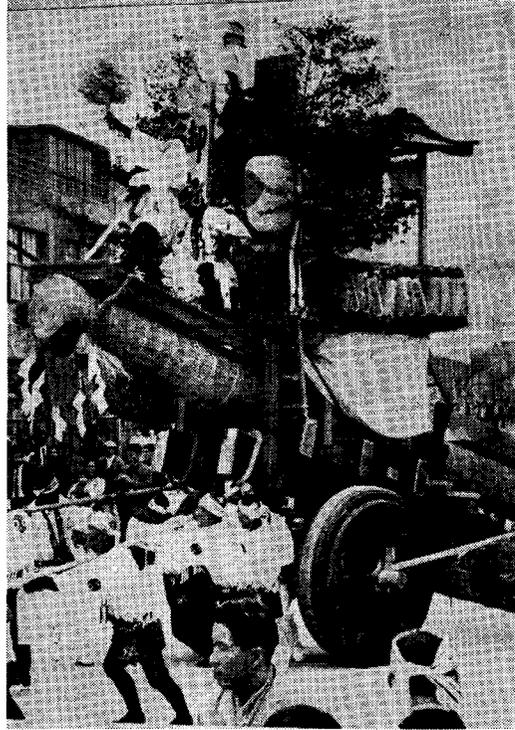
「総ジテ機子棒ニシテ車ハ檜九尺辛抱檜椀シリ付辛抱ニ椀ヲ付クハ各車ノ鳴音ヲ競フガナリ」

又、車の装飾についても

「曳鳥居、大注連、両榭をほどこす、又幟を数本さす、手摺り付の木遣台を設ける。この車に御木をつむ、……」

式年遷宮における御木曳について

現在の車も、各町内で少しづつ組み方は異なるが、これらの記述とほぼ同形である。例えば小川町の車は、二輪で、鳥居、注連、幟で装飾を施し、木遣の櫓を前後に二つ作り、六人の木遣子が二人づつ交替してうたう。(写真1参照)



川曳の場合は、車は使用せず、五十鈴川を直接曳きのぼって行くので、曳子は水中につきりながら曳くのである。装飾は町名を記した幟を二・三本たてるくらいで、陸曳に比べると簡単である。これも現在行なわれているものと大差なく、例えば中之町の場合、木やり子は、一人御木の上に乗る幣を打振ってうたう。その時地元の子供は岸からこれを囃す、各町は五十米程の間隔で曳いていくのである。(写真2参照)



木やりうたについて

木やりうたについて『御木曳』の行事中に、木やりうたがうたわれるが、「御木曳辨録」にも木やりうたのことが散見し又、前述の「御木曳用書類」に記された諸役分担の項にも木やり師のことが見えるように、「御木曳」と木やりとは切り離せない。

陸曳の場合は、官川から木を揚げ、更に車にのせて曳くという労作の多様さ、様態の華麗さから、歌の種類もバラエティーに富んでいる。「御木曳用書類」には、次の三種を挙げ奉曳の謡としている。

木揚謡

道謡

木やり

現在は例えば中島町を例にとれば次の四種がうたわれる。

(一) 水揚げ木やり

(二) サンヨエー

(三) 本木やり

(四) 道うた

(一)は用材を宮川より曳揚げる時うたわれるもので先の記述の木揚謡に相当する。この水揚げ木やりは、水の中から御木を曳き揚げるといふ労作が伴うために、譜例1からも解かるように、アクセントが強くつく音楽になり、次の川曳の木やりの音楽と共通するところがみられる。例えば一色町の水揚げ木やりの、序に続く部分は全くの川曳木やりで、説明をきかねば区別がつかない程である。ただ都節首階でうたわれるのが譜例2の中之町の川曳木やりと違う点である。

(二)は子供達によってうたわれる木やりで、出発から神域にいたる道中にうたわれる。本木やりとは違い、少し道うた的性格をもつものと思われる。子供によってうたわれるので、譜例4からも解かるように、本木やりよりは節まわしも単純で、比較的拍節的な音楽になっている。子供が木やりをうたう先例は「御木曳辨録」にもその記述があるが、この「サンヨエー」は現在、中島町の「御木曳」の行事における特徴の一つになっているようである。

(三)は御木を曳きはじめる時と、道中の要所で木やり子によりうたわれる。「御木曳用書類」にいう木やりにあたり、陸曳と川曳とで、それぞれ特色ある音楽になっている。川曳は、冷たい川の中に入って曳子達を元気づけ、タイミングを合わせて、御木を曳く為うたわれるのだ

が、岸で囃す女、子供達に対するデモンストレーションの意味もあり、よけいに声を高く張りあげてうたわれる。(譜例2)二、三節うたったあと「はりはードントひけー」という掛声で、川の中の御木を少しづつ進めていく。陸曳の場合は、御木は車にのせてひくので、川曳の様な労作がなく、従って音楽の方も、ゆっくりとした。メリスマ的なもので、比較的低い声でうたわれる。(譜例3)

(四)は先にも記したが、出発から神宮にいたる道中、綱引きの単調さを避けるためにうたわれた。明治四十二年(一九〇九)の「御木曳記録^{註5}」には、必ず道謡の歌詞も併記されている。従って、少くとも木やりと道うたは、川曳、陸曳ともに、どの町内にもあったものと考えられる。但し、道うたの解釈が違って、陸曳の場合は、今述べたように、奉曳の途中、木やりの間にうたうのであるが、川曳の場合は、大湊へ御木を取りに行く道中でうたうものである。この道うたは、旋律、歌詞ともに自由であったらしく、種々のものがみられる。例えば吹上町では相撲甚句が、又、一色町では歌詞は一定であるが、旋律はその都度異ったものを用いている。例えば明治時代には鴨緑江節、大正時代には一色小学校の先生の作曲によるもの、昭和四十六年には、オリンピック音頭を用いるという風である。

川曳の道うたには、三味線の伴奏があったり、芸者達によってうたわれる場合もある。譜例5は、中-之町の道うたで、川曳の例であるが、川曳・陸曳の木やりや、陸曳の水揚木やりとは違って拍節的ではなやかな調子のものであり、道うたが、御木曳^{註5}の行事の中では、余興的性格をもつものであることが解かる。

譜例1.

中島町水揚げ木やり

演唱者 平生喜司
採譜者 西島忠子

Handwritten musical score for Example 1. It consists of four staves of music. The first staff is in treble clef with a tempo marking of $\text{♩} = 80$. The lyrics are: ホ — エ — エ ... エ み、つ びり し じや 7.ア. The second staff continues the melody with lyrics: ヨ イヤ ヨ ヲ ヤ ヤ ト コ セ ... エ. The third staff is in bass clef with lyrics: ヨ イヤ ヨ さ り と 3 て は 7. ... ア. The fourth staff is in treble clef with lyrics: わ か い じや 7. の エ む ぞ 7. ... イヨイトヨ.

譜例2

川原・木やり (中之町)

演唱者 竹林 晴
採譜者 西島忠子

Handwritten musical score for Example 2. It consists of five staves of music. The first staff is in treble clef with a tempo marking of $\text{♩} = 88$ and a key signature of two sharps. The lyrics are: ホ — エ — エ ま つ の み ど — リ — は. The second staff continues with lyrics: ヨ — イヤ — ヨ — (ヤ ト コ セ — エ, ヨ — イヤ ナ —). The third staff has lyrics: い く ち よ — ま — 2" — る, は け て — の ど が (な. The fourth staff has lyrics: か み じ — ヤ — ま — ハ — ヨ — イ ト ナ —. The fifth staff is in bass clef with lyrics: (リ ヤ ハ — リ ハ ハ ヤ ヤ ヤ ヤ ヤ ヤ ヨ イ — ト コ ヨ イ ソ コ セ).

式年遷宮における御木曳について

譜例3

本木やリ (中島町)

演唱者 池田幸平
採譜者 西島恵子

式年遷宮における御木曳について

♩ = 100

(ア - ヨ - イ、サ ヨイサ ア エ...ユレワ/サア
シメテ エ イクノ - モ イサギヨク...)

ヨイサアヨイヤアサア) ♩ = 69

ほ — ん — まやリ
エ — ア、いせ — は —
ア — ア 木 エ — ア —
ひ、 — く ア、木 は 木 堂 —
ア 出 — る —
(ア - ヤウケナ - る
つなを — しらべ — て こえ — がけ — て)

♩ = 54

譜例4 サンヨエ (中之町)

演唱者 八木信行
指揮者 千種敏一
伴奏者 西島亮子

♩=84

(カ- エニヤ- ちヨエ サ- サ- ヨイヤサ)

サ、 _____ ー い- せ- は-

木と- ひ- く- _____ 木は-

木曾 _____ 出- 三 (ソレサソレサ)

名- 古- 屋- _____ いく- ち- よ-

つるの こえ サンヨエ (カ-

エニヤ- ちヨエ サ- サ- ヨイヤサ くり分2し
注される。

譜例5 道うた (中之町)

演唱者 竹研靖
指揮者 西島亮子

♩=116

オウタ うつせばみなきもーいーさーむ

エ-ンカラ エンカラヤ きよきながれの いそーすくく

か-わ (ハレハササノヨイヤサ エンカラヤレコ)

せ ちんかんてツル トリかん せん)

式年遷宮における御木曳について

歌詞について

歌詞については、各時代で内容は変るが、七・七・七・五の字形は変わらない。「御木曳辨録」所収、享徳二年（一四五三）の歌詞は、しりとり式で、内容はかなり庶民的で、かなり露骨なものもある。しかしそれらは極く自然に歌い出されたもののように感じる。

- 一、祝い目出度の若松様は、枝もさかえる葉もしげる。
- 一、しげる松には雛鳥あそぶ、池のみぎわに龜あそぶ。
- 一、遊ぶ布袋が唐子をつれて、ゑびす大黒さそいやう。
- 一、さそうおまえは驚なれば、におう様ならわしがこと。
- 一、わしが男をほめるでないが、玉子みるよにしわがない。

中略

一、はじくおまえが生ゑびなれば、わしはすいつく、たこのあし。
一、足はひようつくちどりゆけば、のびてゆるるる、由良之介

これは、現在の志摩地方の「どつきうた」の歌詞にも同じような表現のものがみられる。しかし幕末より明治時代になると、当時の学識者の手に依って作られたものがかなりあり、祝典的な要素と、かなり高度な内容と表現のものが現われ、各時期における世相を反映している。例えば文久三年（一八六三）榛園翁になる木やりには、^{註6}

「とふきはつせの御代や今にためしくちせぬ宮柱」

とあり、「御木曳用書類」に収められているものに、「遠きむかしもかひかの今も神の恵はかわらせぬ（エイエイひげやヤリヨ）」

さらに御巫清直写の御木曳木やりうたには、^{註7} 国家安穩五穀豊饒商売繁昌という字を一首のかしらにおいたり、十二支鳥つくしにしたり、十二支を一首のかしらにおいたり、先にあげた、しりとりはもちろん、数えうた等種々の形がとられたようである。とりわけ、興味深いのは、現在一色申楽の残っている一色町、当時の一色村では、一首のかしらに猿楽の曲名をおき、ところをそれによせて、アカサタナハマヤラワと次第をなし、うたったようである。（海士、加茂、桜川、玉の井、難波、鉢木、巻絹、八嶋、雷電、和布刈等）

さらに「御木曳記録」所収の、「千代に八千代にいや増す御代ぞ伊勢の内外の御遷宮」など、敬神護国的な画一的なものになり、用語としては、外宮、内宮、神路山、木曾、富士、伊勢、天婦岩、二見、五十鈴川、宮川等の地名をうたいこんだものが多くなる。昭和十七年、白石奉曳歌には軍国主義的な内容が強調され、その時代の社会情勢がうかがわれる。

現在の歌詞は今回の調査で採集できた資料からみて明治時代のもを基礎においてうたわれているようで、明治時代以降のものが定型化している感じである。これは、御木曳の行事自体が、天明、享徳頃にみられた神領民達の、ある意味では自主的な祭儀への参加が、明治以降、教育の普及更に敬神愛国思想の徹底などとあいまって、次第に画一化、儀式化、定形化していった故であろうと思われる。むしろ天

享徳期にみられる素朴な労働歌としての木やりうたの要素やニュアンスは、志摩などの地に残る、労働歌等の中にのみ残されていたものであろう。

「御木曳」の様態と現状についての概要は理解されたが、木やりうたにおいて、各町の特徴や、他の音楽との関連性等について述べるまでにいたらなかったことは誠に残念であり、再度の調査を望むものである。

(大学音楽学部 副手)

註1 作所日記(神宮文庫蔵)、伊勢神宮の木工作所の記録。

註2 伊勢参宮名所図会、寛正九年(一七九七)に編述したもので、京都から参宮するまでの途中の名所古墳・古事等の事からについて述べ、且つ、図会を挿入してまとめあげたもの本論中の記述は、同書付録遷宮の項にみられる。

註3 御木曳辨録(神宮文庫蔵)線装本、天明八年、享徳二年、文化二年各期にわたる宮後町、中世古町の御木曳(陸曳)に関する記録をまとめて綴られてある。

註4 御木曳用書類(神宮文庫蔵)線装本七一丁田中中世古町のもので明治十六・十七年(一八八三—一八八四)の御遷宮の際の「御木曳」に関する一切の書類が綴ってある。

註5 御木曳記録(神宮文庫蔵)仮綴、一一四丁明治四十二年(一九〇九)遷宮の記録で、遷宮に関する諸神事を記し、併せて当時うたわれた木やりうたと歌うたの歌詞を掲載している。

註6 文久三年、榛園翁作「木やりうた附山口起業作歌」線装本

註7 「御木曳遣歌」完「御巫清直写、線装本、文久二年より明治二年、明治十六・十七年の間にわたる「御木曳」の歌詞を集めたもの。

(昭和四十七年十月十八日受理)